

# 鳥栖市・みやき町・吉野ヶ里町・基山町エリア



## # つつじ寺 大興善寺

三養基郡基山町園部3628 JR基山駅より約4.5km  
☎0942-92-2627(大興善寺) 駐車場あり(時期により有料)



MAP



## 「一目1万本」のつつじに 感涙! 写真愛好家が集う つつじ寺

寺の始まりは、奈良時代に高僧行基がこの地で十一面観世音菩薩を刻み安置したことが由来といわれている。四季を通じて新緑やもみじに彩られ、4月下旬から5月にかけてはつつじが咲き誇ることから「つつじ寺」の通称も。参道を抜けた石階段を上ると、落ち着いた佇まいの中に江戸時代の部材を使用した仁王門、茅葺屋根の本堂が迎えてくれる。



## # 荒穂神社

三養基郡基山町宮浦2050 JR基山駅より約3.1km



MAP



## 平安時代の記録に残る 歴史ある神社

特別史跡基肆城跡がある基山(きざん)の南麓に、山頂を背にする形で立つ。平安時代の歴史書に記されており、歴史的価値も高い。現在は、安政2年(1855)建造とされる拝殿、同5年(1858)建造の三間社流造りの神殿、明治17年(1884)建造の参籠殿が残っている。年間を通じて「夏越し祭り」や「御神幸祭」など様々な行事が行われている。

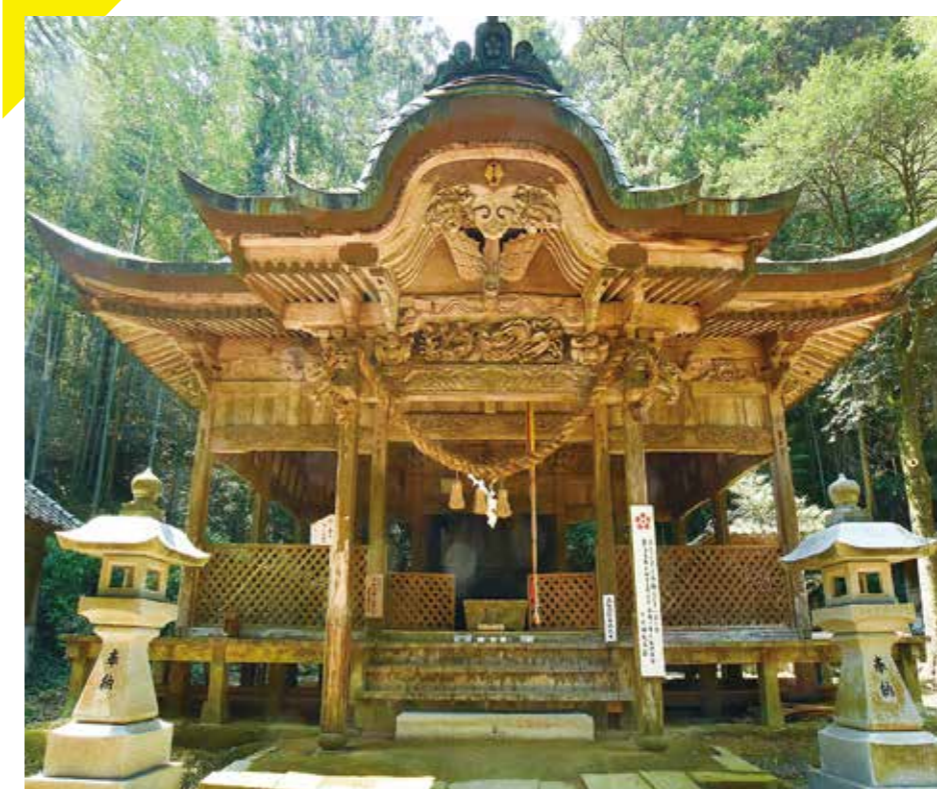


## # 天吹酒造

三養基郡みやき町東尾2894 JR中原駅より約3.6km  
☎0942-89-2001(天吹酒造) 駐車場あり



MAP



## # 鎮守の杜 下石動天満宮

神埼郡吉野ヶ里町石動2351-1 JR吉野ヶ里駅より約4.4km



MAP



## 脊振山系の 恵みを受けた酒蔵

江戸時代元禄年間創業の酒蔵で「天吹」という銘柄で親しまれている。明治前期に建てられた主屋は、昔の面影を残しながら丁寧に改修を施し、イベントなどに活用されている。敷地奥へ進むと、明治後期の仕込蔵、県では民間初の鉄筋コンクリート造りといわれている大正時代に建てられた地下貯蔵庫がある。



## 館の鬼門に 建てられた天満宮

菅原道真の子孫、菅原広玄(ひろはる)が戦国末期の元龜3年(1572)、立石村(鳥栖市)から領地を移した際、館の鬼門にあたるこの場所に社殿を建立して道真を奉祀したという由緒が伝えられる。室町前期の神像や江戸前期の肥前鳥居なども残されているほか、樹齢550年の大楠や450年の大銀杏、農業用水路「前川」など、歴史を感じることができる。

SAGATOCO

JR基山駅

約3.1km

荒穂神社

約4.5km

つつじ寺 大興善寺

JR中原駅

約3km

山田ひまわりとハゼノキ景観

約3.6km

天吹酒造

JR鳥栖駅

約8.4km

古木の杜 河内大山祇神社

JR吉野ヶ里公園駅

約4.4km

鎮守の杜 下石動天満宮



# 鳥栖市・みやき町・吉野ヶ里町・基山町エリア



## # 山田のひまわりとハゼノキ景観

三養基郡みやき町大字蓑原 山田水辺公園そば JR中原駅より約3km  
☎0942-96-4208(みやき町観光協会) 駐車場あり



MAP



### 向日葵の黄色と ハゼの紅葉との 見事な色彩コントラスト

山田区は脊振山系東南部に位置する中山間地域であり、清らかな寒水川の流れ、豊かな水田、秋に鮮やかに色づくハゼ山といった里山景観を守り育ててきた。寒水川のせせらぎと共に、秋に咲くひまわりと、ひまわり園から望むハゼノキの景観は、この地域を象徴する里山景観である。



## # 古木の杜 河内大山祇神社

鳥栖市河内町本村・谷口 JR鳥栖駅より約8.4km  
☎0942-85-3695(鳥栖市)



MAP



### 「塩買い峠」沿いに残る 守り継がれた鎮守

本村・谷口両地区の住民によって長い間守られてきた神社。かつては対馬藩の飛地で、この辺りは塩買い峠とも呼ばれた交易のルートでもあった。社殿は江戸時代後半に建てられた社殿のある境内には、イチヨウ、イヌマキ、モミジなど「佐賀の名木・古木」に選定された9本を含む巨木が境内を覆っている。紅葉に合わせてライトアップも行われている。

## 「佐賀県遺産」とは、

自治体等からの申請により、審議会の審議を経て、佐賀県知事が認定した佐賀県内の“美しい景観の地区”または“地域を象徴する建造物”です。

### Q:「佐賀県遺産」に認定される対象は？

佐賀県遺産の対象には「地区」と「建造物」があります。国・県指定文化財の建造物、国選定文化財である地区は対象外となりますが、文化財を核として美しい景観を呈している地区は対象となります。

### 地 区

自然と人間がつくりあげたものが調和し、歴史や風土など佐賀県ならではの個性と魅力を感じさせる一団の地区。  
(自然景観地区・歴史景観地区・農山漁村景観地区・産業景観地区・眺望景観地区)



### 建 造 物

地域を象徴する建造物で、文化的に高い価値を有するもの又は景観上重要なもの。(建築物、土木構造物、工作物)



### Q:「佐賀県遺産」の認定申請をするにはどうしたらいいの？

佐賀県遺産への認定を希望される場合は、原則として市町に相談し、この相談を受けた市町が申請することとなります。詳細は県の景観担当又は所在市町までご連絡ください。

### Q:どのような視点で評価されるの？

- ①佐賀県遺産としての価値があるか
  - ②対象にまつわる物語があるか
  - ③保存・活用に取り組まれているか
- ▶ 景観・建築・文化財・地域づくり等の有識者が現地を視察して評価します。